

救急法イベント



ぼうやにくたい

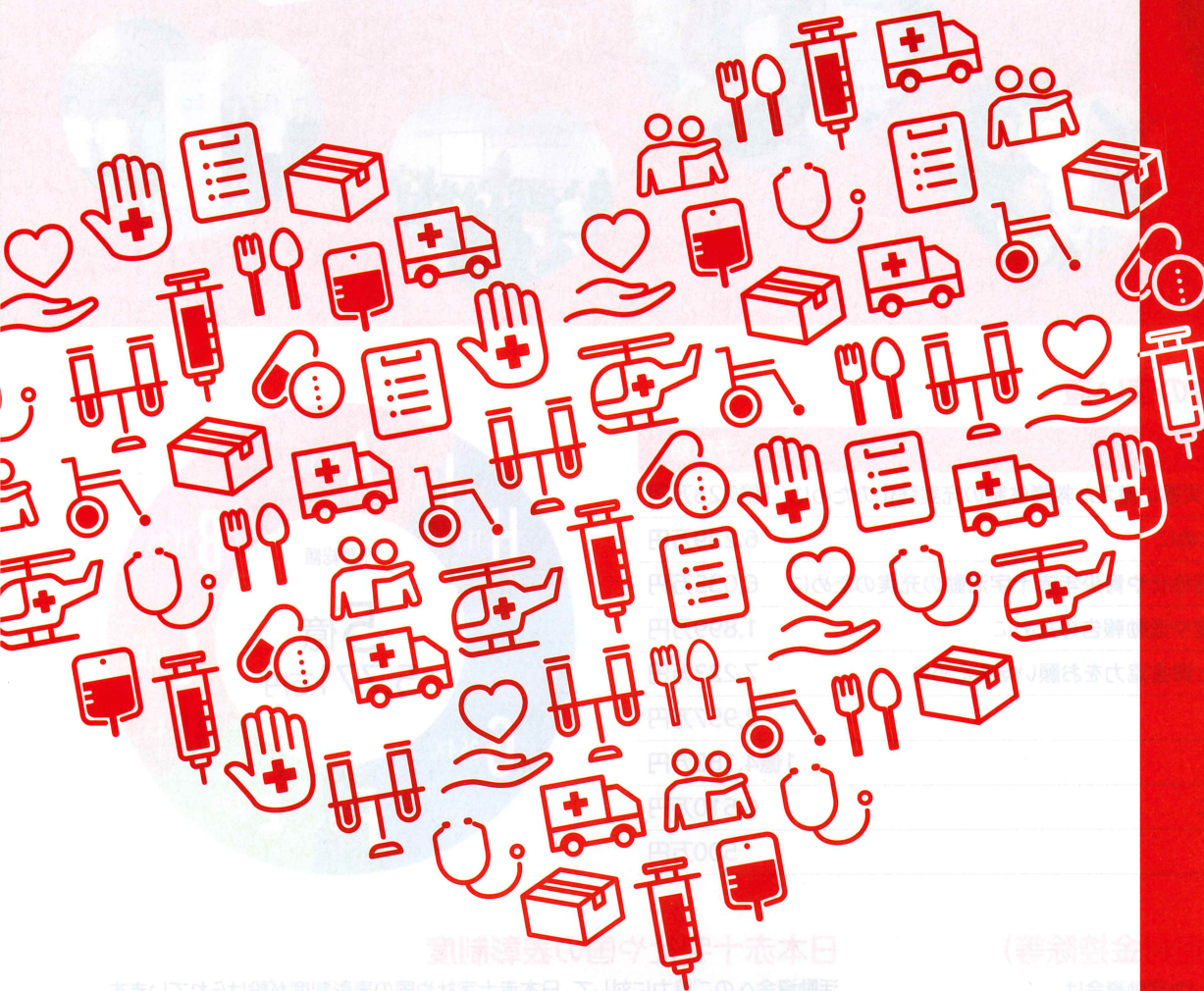


海上保安庁と合同訓練



活動資金へのご協力

ありがとうございます。



ごあいさつ

日ごろから、赤十字の活動資金にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、皆さまのご協力を支えに、災害救護や国際救援など広範多岐に渡って活動を展開し、人道の実現に向けて日々努めております。

令和4年度は全国各地で豪雨や台風による甚大な災害が発生し、新型コロナウイルス感染症の感染状況も予断を許さない状況にありました。

こうしたこれまでに経験したことのないような大規模自然災害や、感染症等に対応していくためには、平時から災害救護体制のより一層の強化を図るとともに、感染症に対する円滑な受入れ態勢の充実が求められています。

赤十字が取組んでいる様々な活動は、税金等の公的資金に拠らず、日本赤十字社の理念にご賛同いただいた皆さまからお寄せいただく活動資金(寄付金)によって支えられています。

これからも人々が健康で安全安心に暮らしていただくための赤十字の諸活動をさらに展開していくため、赤十字の活動の意義や公益性等についてご理解いただき、本年も活動資金へのご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

日本赤十字社兵庫県支部 支部長 齋藤 元彦



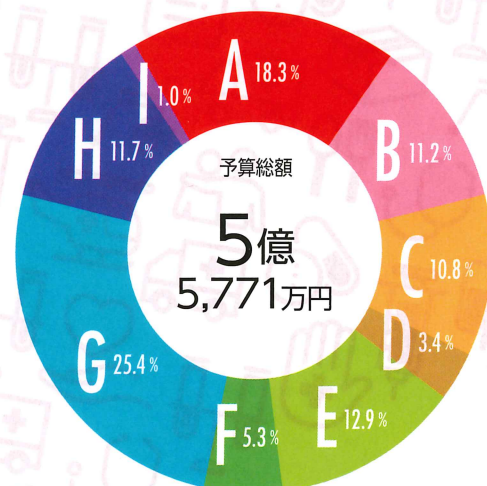
お寄せいただいた活動資金の使い道

日本赤十字社では「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを果たすため、災害救護活動や被災者支援活動、救急法などの講習をはじめ、9つの事業を行っています。これらの活動はすべて皆さまからのあたたかいご支援で支えられています。



令和5年度 活動資金の使い道

内訳	予算額
A 国内外の被災者救援、災害に備えた救護体制の充実強化のために	1億228万円
B 安全安心な暮らしのために	6,239万円
C 赤十字奉仕団活動の活性化や青少年赤十字活動の充実のために	6,035万円
D 赤十字活動の普及啓発や活動報告のために	1,899万円
E 赤十字活動への理解と資金協力をお願いするために	7,223万円
F 施設管理のために	2,957万円
G 組織運営のために	1億4,180万円
H 国際救援活動のために	6,510万円
I 予備費として	500万円



税制上の優遇措置(寄付金控除等)

日本赤十字社にお寄せいただいた活動資金は、その公益性から税制上の優遇措置を適用することができます。

個人	確定申告をすることで、所得や住民税の控除が受けられます。 ※住民税控除対象寄付金の受付は、毎年4月1日～翌年3月31日(募資金額に達した時点で終了)となります。
法人	寄付金の額を損金に算入することができます。 ※指定寄付金の受付は、毎年4月1日～9月30日(募資金額に達した時点で終了)となります。

⇒詳しくは最寄りの税務署などにお問い合わせください。

日本赤十字社や国の表彰制度

活動資金へのご協力に対して、日本赤十字社や国の表彰制度が設けられています。

区分	種類	条件、基準等
日本赤十字社	金色有功章	50万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体
	銀色有功章	20万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体
	支部長感謝状	10万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体
	特別社員章	2万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体

※一時または10年以内の累計でも日本赤十字社の表彰を受けることができます。

区分	種類	条件、基準等
国	厚生労働大臣感謝状	同年度内に100万円以上のご協力をいただいた場合、国に授与申請を行うことができます。(法人は300万円以上)
	紺綬褒章	一時または分納で500万円以上のご協力をいただいた場合、国に授与申請を行うことができます。(法人は1,000万円以上)

※国の表彰の受章可否は国の基準により決定されます。

※厚生労働大臣感謝状と紺綬褒章を併用申請することはできません。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

兵庫県支部

<https://www.hyogo.jrc.or.jp/>

赤十字 兵庫



〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5 TEL 078-241-9889 FAX 078-241-6990

●赤十字についてのお問合せは日本赤十字社兵庫県支部または、市役所・区役所、町役場の赤十字担当窓口にお問い合わせください。